

**市・県民税の申告は、正しくお早めに
申告の受け付けは、3月15日(火)まで**

税務課（内線531〜534）

市・県民税の申告は、平成23年度分の市・県民税、国民健康保険税などを計算するための大切な資料となります。3月15日(火)までに正しく申告をしてください。

○事業（農業を含む）所得・不動産所得を申告する場合、収入・必要経費が分かる書類（収支内訳書）
※収入・経費を必ず集計しておいてください。
○医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書
※事前に集計しておいてください。
○保険料などの支払証明書
※国民年金保険料については、「社会保

険料（国民年金保険料控除証明書が必要）です。
○本人名義の金融機関・口座番号が分かるもの
※所得税確定申告で、還付が発生した場合に必要です。

所得税の確定申告は、ネットで簡単
e-Tax（イー・タックス）

■申告に必要なもの
○印鑑
○所得金額を証明する書類（源泉徴収票）

○医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書
※事前に集計しておいてください。
○保険料などの支払証明書
※国民年金保険料については、「社会保

■市・県民税の申告日程

○受付時間

午前の部 9:00～11:00
午後の部 13:00～16:00

本庁地区

期 日	地 区	会 場
3月7日(月)	下吾川(新川、鳥ノ木団地除く)	伊予市 市民会館
8日(火)	新川	
9日(水)	鳥ノ木団地	
10日(木)	米湊A-1(本郷上、本郷西、本郷中、本郷下、七反)	
11日(金)	米湊A-2・B・C(西野1～3部、米湊団地、東安広、桜町1・2部、栄町A～D、仲之町、南旭町、旭町1・2部、安広団地)	
12日(土)	灘町・湊町	
13日(日)	上吾川	
14日(月)	伊予市全域	
15日(火)	伊予市全域	

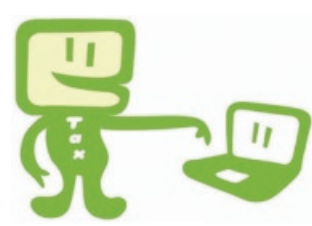
中山地区

期 日	地 区	会 場
2月28日(月)	上長沢、長沢団地、下長沢、泉町1～4、福元、高岡、柚之木	中山地区 公民館 (保健センター講義室)
3月1日(火)	重藤、永木、福住、梅原、添賀、平村	
2日(水)	豊岡1・2、東町、門前、坪井、小池、大矢、野中	
3日(木)	影之浦、栃谷、日南登、漆、福岡、平沢、栗田2・3	
4日(金)	榎峠、竹之内、日浦、影浦、障子ヶ谷、坪之内、村中、山口、中替地、柿谷、安別当、梅之木、源氏、赤海、犬寄	
14日(月)	伊予市全域	伊予市 市民会館
15日(火)	伊予市全域	

双海地区

期 日	地 区	会 場
2月28日(月)	奥西、奥東、池ノ久保、本村、松尾、富貴、満野空、満野浜	下灘 コミセン
3月1日(火)	本谷、石久保、関住、富岡、日喰、上浜、下浜	
2日(水)	高野川、小網、城ノ下、灘町	ふたみ 基幹集落 センター
3日(木)	両谷、久保、三島、岡、日尾野、杵野、東峰、高見、犬寄、大栄、奥大栄	
4日(金)	本郷、塩屋、唐崎、双海全域	
14日(月)	伊予市全域	伊予市 市民会館
15日(火)	伊予市全域	

※申告書は、郵便で提出することもできます。先月号の広報いよしと一緒に配布した「平成23年度分市民税・県民税申告説明書」を参考にしてください。



■イー・タックスの
ホームページアドレス
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

家を取壊したときの固定資産税について

税務課 (内線 532・534)

市では、新增築家屋の調査を不動産登記申請などにより実施し、この調査をもとに賦課期日(1月1日現在)の状況を固定資産課税台帳に登録し、翌年度から課税しています。

また、取壊し家屋についても、不動産登記申請などによる実地調査や見回りを行い、翌年度の固定資産課税台帳から除くこととして

しかし、登記申請をしていない、または未登記である場合の家屋の取壊しについては、調査員が道路から目視できないなど、現況把握が困難な場合もあるため、法務局で滅失登記申請の手続きを行うか、「家屋滅失届書」を税務課に提出してください。

乗らなくなったバイクをそのままにしませんか

税務課 (内線 531)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車、原付、小型自動車などの所有者に対して課せられる税金です。

ナンバーの登録がある限り、軽自動車税の納税義務が発生しますので、乗らなくなった車両がある場合は、3月末日までにナンバーの返納手続きをしてください。

車両の譲渡があり、名義変更をしていない方も、同様に手続きを

お願いします。

■手続きに必要なもの

○印鑑

○ナンバープレート(ない場合は、その理由を詳しく書いていただくか、警察署発行の盗難届出書、または受理番号)

※手続きは、税務課または各地域事務所で行っています。

3月議会

傍聴してみませんか!

本会議は原則として公開されていますので、どなたでも傍聴できます。

3月市議会定例会の日程

月	日	内 容
2	28(月)	本会議 所信表明・議案上程・提案理由の説明
	3(木)	議案質疑、委員会付託
	9(水)	一般質問
	10(木)	〃
3	11(金)	委員会 常任委員会(民生文教委員会)
	14(月)	常任委員会(産業建設委員会)
	15(火)	常任委員会(総務委員会)
	16(水)	〃
	23(水)	本会議 各常任委員長報告(質疑・討論・表決) その他 (閉会)

■問い合わせ 議会事務局 (内線 606・607)

= 3月の市税納期 =

今月の市税の納期は次のとおりです。

	納 期 限	口座引落日
国民健康保険税 普通徴収 (第9期)	3月31日(木)	3月28日(月)

■問い合わせ 税務課収納担当 (内線 548・549)

オレオレ詐欺
架空請求
融資保証金詐欺
還付金詐欺

振り込め詐欺 に注意

振り込め詐欺 振り込む(手渡す)前に まず相談

母子家庭自立支援給付金事業の利用

福祉課（内線538）

母子家庭の母の経済的自立を支援する制度がありますのでご利用ください。

母子家庭高等技能訓練促進費

専門的な資格取得のために養成機関に修業する場合に、訓練促進費を支給します。

【対象資格】看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

母子家庭自立支援教育訓練給付

就業のために特別な知識・技能の習得、または資格の取得を目指す方に教育訓練費を支給します。

【対象講座】雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座など

※申請書を提出する前に事前相談が必要です。また、対象者の要件もありますので、事前に福祉課にご連絡ください。

「防災行政無線は電話で確認できます」「いよし安全・安心メールの登録」

防災安全課（内線564）

防災行政情報の確認

「こちらは防災伊予市…」で始まる防災行政無線放送の内容を、電話で確認することができます。

放送が聞きづらかったり、内容を確認したいときは、次の番号に電話してください。（通話料は自己負担）

電話番号 ☎94617977

いよし安全・安心メールの登録

「いよし安全・安心メール」は、

伊予署管内の不審者情報や防犯に関する情報、市内に発表された各種気象情報などを、携帯電話やパソコンにメールで配信するサービスです。犯罪や災害の備えとして、ぜひ登録をお願いします。

■メールアドレス

entry-iyoo@bousai-mail.jp



意見公募手続制度による意見を求めます

市では、伊予市意見公募手続条例に基づき、次の2件について意見を募集します。

■政策等の名称

第2次伊予市行政改革大綱(案)
伊予市地域公共交通システム計画(案)

■閲覧場所

・市役所1階ロビー
・中山・双海地域事務所

■閲覧期間・意見の提出期間

3月4日(金)～25日(金)
※伊予市ホームページで見えることもできます。

■意見の提出方法

意見提案書(所定の様式)に必要事項を記入し、直接持参、郵便、ファックス、Eメールのいずれかで提出してください。

■提出先・問い合わせ

《第2次伊予市行政改革大綱(案)》
行政改革・政策推進室(内線668、☎98313681、Eメール policy@city.iyo.lg.jp)

画(案)》

《伊予市地域公共交通システム計画(案)》
まちづくり創造課(内線667、☎98313681、Eメール matidukuri@city.iyo.lg.jp)

伊予地区ごみ処理施設管理組合の 臨時職員を募集します

■職種・募集人員

・清掃センター作業員1人
・事務員1人

■応募資格

地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しないもの

■任用期間

4月1日から6か月
(6か月以内で更新予定)

■応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、郵送してください。

■応募期限

3月14日(月)【必着】

■選考方法

面接の上、採用者を決定します。

■申し込み・問い合わせ

伊予地区清掃センター(☎982-1287、〒799-3124、伊予市三秋1433)

国民年金の手続きはお済みですか？ 障害基礎年金について

健康保険課（内線547）

不慮の事故や病気によって、障害が残った方のために、障害年金制度があります。生活を保障する制度ですが、すでに年金をもらっている方は、障害年金は受給できません。

障害年金を受ける条件

障害により、初めて病院にかかった日（初診日）によって、受ける年金の種類が変わります。初診日が、国民年金をかけている時期であれば「障害基礎年金」となり、厚生年金や共済に加入していれば、それぞれの制度での年金となります。

○対象となる方

障害等級1・2級相当の方

※障害者手帳などを持っている必要はありませんが、年金が受け取れる程度の障害であるかどうかは、かかりつけの医師にご確認ください。なお、保険料の納め忘れがあると、受けられなくなる場合があります。

※平成23年4月1日より、障害年金受給後に生計が維持されるようになつた子に対しても加算がつくようにな

ります。

特別障害給付金

以前、国民年金への加入が任意であった時期があります。そのために加入していなかった間に障害になった方に対して、特別障害給付金制度があります。次の方が対象となります。

○昭和61年3月までの、厚生年金・共済年金の加入者だった方の配偶者

○平成3年3月までに、学生であった方

「ねんきんネット」が始まります

日本年金機構のホームページへアクセスすることで、ご自身の年金記録が照会できるサービスがありますが、パソコンをお持ちでない方へ、申請により年金記録を提出できるようになります。開始時期は3月中旬ごろの予定です。

問い合わせ

松山西年金事務所（☎92515105）、または健康保険課。

入社・退職など異動した方 国民健康保険の届け出はお済みですか？

健康保険課（内線545）

健康保険は、自動的に切り替わると思っていますか？

会社に入社して健康保険に加入し、国民健康保険をやめる場合、また、退職して国民健康保険に加入する場合は、市役所に届け出をしなければなりません。

会社の健康保険などでは、職場で手続きをとってくれますが、国民健康保険の場合は、皆さんの責任で14日以内に届け出をする必要

があります。

届け出が遅れた場合は、退職時にさかのぼって保険税がかかり、また、その間の医療費は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

※60歳以上65歳未満の方は、「退職者医療制度」に該当する場合があります。手続きの際には、「年金証書」を持参してください。

ホフ ステッフ 消費者カ

◆春は引越しのシーズン。トラブルにご注意!!

- 引越しの1時間前まで動いたパソコンが、引越し後、すぐに電源を入れたが起動しなかった。
- 引越し業者が本棚を破損させた。弁償すると言われたが対応されない。
- 見積りを取り、引越しを依頼したが、当日の作業担当者に「聞いていた内容と違う」と追加料金を請求された。

《アドバイス》

納得がいく引越しのためには、複数業者から見積もりを取って、サービス内容や約款をきちんと確認する必要があります。引越しも契約です。料金の安さで選ばず、打ち合わせを十分行いましょう。

お問い合わせ・ご相談は、

消費者相談窓口（産業経済課）

専用電話 ☎982-1289

※月・水・金曜日は、専門の相談員が対応します。

水道の使用開始・休止、名義変更など
届け出をお忘れなく

水道課（内線712・724）

次の場合は、必ず水道課に届け
出てください。（印鑑は不要です）

○水道の使用を開始するとき
○水道の使用を休止するとき
届け出をしなければ、水道料金が掛かり続けます。

○水道の使用者（名義）を変えるとき
※アパートやマンションによっては、届け出が不要な場合があります。

※電話での受け付けはできません。

J A 共済連愛媛から伊予消防署に
高規格救急車が寄贈されました



▲2月7日、JA愛媛で行われた贈呈式

2月7日、全国共済農業協同組合連合会愛媛県本部から伊予消防署に最新鋭の高規格救急車が寄贈されました。

J A 共済連愛媛は、交通事故などの傷病者の救命に役立ててもらおうと、これまで県内に53台の救急車を贈呈しています。

贈呈を受けた高規格救急車は、伊予消防署に配備し、市民の安心・安全のために活用します。

＝ 市内の交通事故状況 ＝

（1月末日現在）

	1月	累計	前年比
発生	14件	14件	- 5件
死者	0人	0人	- 1人
傷者	21人	21人	- 3人

シートベルトを正しく着用しましょう！

＝ 市内の街頭犯罪等発生状況 ＝

（1月末日現在）

	1月	累計	前年比
侵入盗	4件	4件	- 3件
自動車盗	0件	0件	± 0件
オートバイ盗	1件	1件	± 0件
自転車盗	1件	1件	- 2件
車上ねらい	3件	3件	- 2件

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり地域から

水道の休日当直当番業者

◆土・日曜日、祝日の上水道、簡易水道、条例水道の緊急業務（簡易な修理は除く）は、次の当直水道指定工事業者ににご相談ください。

月	日	指定工事業者	電 話
3	5(土)	(有)升田金物店	出 湊 967-0067
	6(日)	(有)ハヤタ設備工業	上吾川 983-0398
	12(土)	西岡建材(株)	下吾川 983-1598
	13(日)	友澤設備	大 平 982-1381
	19(土)	武智水道工業(株)	上三谷 982-1268
	20(日)	(有)田中興業	中 山 967-0558
	21(月)	(株)佐々木工業所	湊 町 983-0450
	26(土)	佐伯工業所	灘 町 983-1244
	27(日)	(有)港南設備	稲 荷 982-4487

※業者への依頼は、8:00～17:00の時間帯にお願いします。
※水道メーターから宅地側の修理は、個人負担となります。

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。
春の火災予防運動実施中

伊予消防署 ☎ 982-10657

「消したかな」

あなたを守る合言葉

(平成22年度全国統一防火標語)

春の火災予防運動が3月1日(火)～7日(月)、全国一斉に実施されます。

期間中は、それぞれの地域や職場で、消火・通報・避難訓練などの行事が実施されます。この機会に積極的に参加し、119番通報の方法や消火器の使い方など、火災予防の知識を身に付けましょう。

林野火災の防止

気候が暖かくなると、ハイキングなど野山へ出掛ける機会が多くなり、たき火など火を使うことが多くなります。また、枯れ草の野焼きや火入れなどもこの時期に多くなります。

林野火災は、人家から離れた場所で発生しやすいため、発見や通報が遅れやすい



林野火災を防ぐ5つのポイント

- ① 枯れ草など、燃えやすいもののある場所でたき火をしない。
- ② 風が強いとき、空気が乾燥しているときは、たき火・火入れをしない。
- ③ 火から離れるときは、確実に消火してから離れる。
- ④ タバコの火は確実に消し、絶対に投げ捨てはしない。
- ⑤ 大きな煙を出すような集め焼きをするときは、事前に消防署に連絡する。

えに、現場までの道路事情が悪く、消火のための水の確保も困難を極めます。また、この時期は空気が非常に乾燥し、強い風が吹く場合が多いことから、一度火災が起きると大きな被害をもたらす恐れがあります。

※消防署では、空気の乾燥や強風で火災が起きやすい気象状況となった場合、防災無線で市内全域に火災に関する気象情報を放送し、注意を呼び掛けています。

『危険物って何?』

人間の生活が豊かになるにつれて、いつの間にか身の回りには危険な物質がたくさんできています。

危

一般的に「危険物」といえば、ガソリンや灯油などの引火性物質、ダイナマイトなどの爆発性物質、硫酸や塩酸などの毒劇物、ウラン・プルトニウムなどの放射性物質などが考えられます。

しかし、消防関係でいう「危険物」とは、消防法上の危険性を言います。それは、火災の危険性に重点を置いておられるもので引火しやすい物や発火しやすい物質、そして、普通の状態の時に液体や固体の形状をしているものをいいます。プロパンガスなどは、危険性が十分考えられますが、気体なので消防法でいう「危険物」には該当しないのです。



5月31日までに『住宅用火災警報器』を設置しましょう



すべての住宅に、5月31日までに『住宅用火災警報器』の設置が義務付けられています。あなたを守る・家族を守る『住宅用火災警報器』を設置しましょう。

悪質な訪問販売にご注意を！

■伊予市管内の火災と救急出場件数(1月末日現在)

種別	1月分			累計		
	本庁	中山	双海	本庁	中山	双海
火災件数	0	1	0	0	1	0
	0		0	0		
	1		1	1		
救急出場件数	127	172	127	127	172	127
	20		20	20		
	25		25	25		

火災・救急 → 119

☎ 火災救急病院 案内 982-5959